

どんなときでも 人々の健康を守る 体制づくりを

すべての人々が、いつでも必要な保健

医療サービスを経済的困難なく

受けられる強靱、公平、持続

可能な「ユニバーサル・

ヘルス・カバレッジ

(UHC)」の達成に

貢献します。

平時からの公衆衛生危機に対する
予防・備え・対応の強化を含む
各国での保健システム強化を
推進します。さらにすべての人が
健康とウェルビーイングを
享受することで、命、暮らし、尊厳を守り、
人間の安全保障の実現に貢献します。



保健システムの脆弱性が露呈し、健康格差がますます顕在化しています

健康格差の顕在化

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、先進国も含め各国の保健システムの脆弱性を露呈させました。入手可能な最新のデータでは世界人口の約半数である46億人が基礎的な保健医療サービスを受容できず、21億人が医療費の自己負担による経済的困難に直面しています。

低・中所得国では、経済状況、教育水準、都市・農村の居住地による保健医療サービスへのアクセスへの格差が顕在化し、貧困層の医療費自己負担によるさらなる貧困化が深刻な課題となっています。

(出典：2025年UHCグローバルモニタリングレポート)

約46億人が
基礎的な保健サービスを受けられない



地球規模課題の影響

気候変動、人口高齢化、都市化、デジタル革命、格差拡大などの地球規模課題が顕在化し、それに伴う対応が必要となっています。中でも気候変動は人類が直面する最大の健康上の脅威とされています。

パンデミックのような公衆衛生上の危機下においても、安定したサービスを提供できる強靭性を持ち、なおかつ、すべての人がアクセスできる保健システムの構築の重要性が、改めて浮き彫りとなっています。



(いずれもWHO, 2025 UHC Global Monitoring Reportより)

約21億人が
医療費の自己負担による経済的困難に直面している

感染症対策や母子保健の改善、国民皆保険など健康長寿を達成した日本の経験と教訓は広く共有する価値があります

日本は江戸後期から西洋医学を積極的に導入し、昭和に入ってから保健所の設置等によって結核対策や母子保健の改善という国家的な公衆衛生の課題に取り組んできました。戦後も政策的・制度的に健康改善を推進し、1961年には国民皆保険制度を実現。質の高い「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」を維持してきたことで、世界有数の健康長寿を達成しました。これらは世界に共有し得る経験であり、途上国のUHC達成への協力は、日本がその経験と教訓をもとに推進していくにふさわしい課題です。自立発展を重視する長年の協力により培った信頼関係をもとに、世界の連帯強化を主導することを目指します。



保健師による定期的な乳幼児健診(写真提供：岩手県西和賀町)

協力量針 1

保健医療サービス提供強化

保健システム強化の観点から、特に人材育成と保健施設機材整備、施設マネジメントを含む保健医療サービスの質と量の向上に取り組みます。その際、強靭性、公平性、持続可能性を高める取り組みを推進します。



協力量針 2

感染症対策および検査拠点の強化

感染症対策および検査拠点の強化において、主にサーベイランスの重要なステップである「探知」「報告」「分析・解釈」「対応・評価」の能力強化を図り、人の命・生活を脅かす感染症の制御を目指します。



協力量針 3

母子手帳の活用を含む質の高い母子継続ケアの強化

全ての母子による質の高い継続ケア・サービスの活用、母親や家族、コミュニティによる家庭での適切なケアの実現を目指します。その手段として、効果の確認された介入とともに、特に日本・JICAが知見を有する母子手帳の導入・活用を推進します。



協力量針 4

医療保障制度の強化

医療保障制度の整備・改善を通じ、貧困層や脆弱層を含むすべての人が経済的困難に直面することなく、質の高い医療サービスを受けられる社会の実現を目指します。国のコミットメントを高めつつ、政策への助言、制度運営能力の強化、サービス提供との連携、財政支援を行い、医療費負担を社会で共有する仕組みの構築を支援します。



その他アプローチ

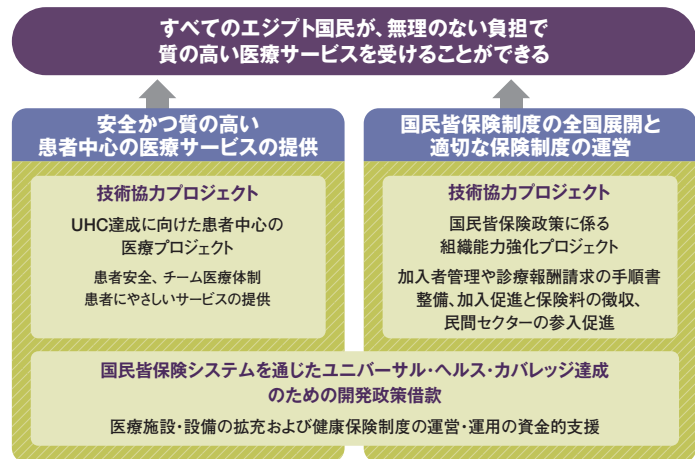
高齢社会対策

日本の経験や知見も踏まえ、高齢者支援に関わる様々な関係者や関係機関の連携を促す地域包括ケアサービスの推進、介護予防活動の普及、高齢者に住みよいまちづくりなど複合的な支援により、高齢者が今いる地域で健康で生き生きと暮らせるための環境づくり、人づくり、仕組みづくり等への協力も開始しています。



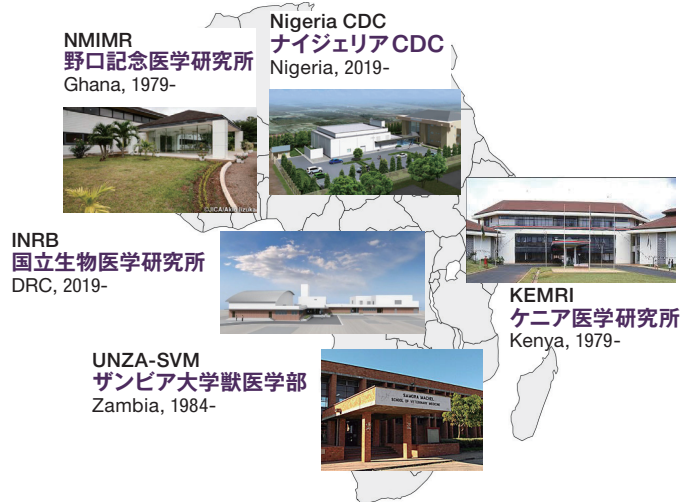
1 エジプト 国民皆保険制度の全国展開と保健医療サービスの質の向上を通じたUHCの達成を支援

エジプトでは、一部の国民のみが健康保険の対象であり、公的医療の質が低いために私立病院を利用する人が多く、家計への医療負担が大きくなっています。この状況を改善するため、2018年に国民皆保険法が制定され、全国を6地域に分けて段階的に国民皆保険制度の導入が進められています。JICAは世界銀行やWHOなどと協力し、加入者管理や診療報酬請求手順書の作成、インフォーマルセクターへの保険加入促進および保険料の徴収などを行い、同制度の定着を支援しています。同時に、公的医療機関のサービスの質向上と保険適用のための認証取得支援を通じて、質の高い医療サービスを提供しつつ、過剰な自己負担を避けることで、国民の健康維持と負担軽減に貢献しています。



2 アフリカの感染症対策拠点の強化 (PREPAREプログラム)

JICAは、アフリカ諸国において施設整備と人材育成を組み合わせた支援を実施し、ケニア、ガーナ、ザンビアなどの感染症対策拠点ラボの機能強化に取り組んできました。これらの拠点は現在、地域における中核施設として国境を越える感染症対策に貢献しています。日本政府の健康危機対応強化の方針を踏まえ、JICAはこれまでに構築した協力関係を活用し、グローバルな感染症対策人材の育成及びネットワーク強化を推進しています。これにより、各国拠点ラボ間及び日本国内の関連機関との連携を強化し、国際的な健康危機管理体制の構築に寄与することを目指しています。



パートナーとの協働

将来のリーダー育成や新技術導入にも戦略的に取り組んでいます

開発大学院連携（政策人材の日本国内の大学への留学）を通じてグローバルな俯瞰力を養成し、幅広い人的ネットワークを有する将来の国際的リーダーを育成しています。研究機関や大学、NGO等を巻き込んだ広範なプラットフォームを形成し、民間企業との連携も積極的に模索します。特に、途

上国が抱える課題を乗り越えるため、デジタルヘルス技術も積極的に取り込んでいます。その過程では、日本国内のイノベティブな取り組みを途上国に展開し、そこでの学びを国内の技術開発に還元する、というサイクルを意識した協働を自治体、大学、民間企業と行っています。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663 (代表)
Eメール: jicahm@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構 (JICA/ジャイカ^(注)) は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注) JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。